

水道メーターの盗難について

令和 5 年 7 月 18 日（火）、以下のとおり盗難事案が発覚しましたのでお知らせします。

1 通報日

令和 5 年 7 月 17 日（月・祝）

2 場所

大阪府住宅供給公社 金岡東 B 団地 3 号棟、4 号棟、6 号棟、7 号棟、8 号棟、10 号棟
（北区新金岡町 2 丁 3 番）

3 盗難状況

- (1) 個 数 30 個（閉栓中 29 個、開栓中 1 個）
- (2) 規 格 口径 20 mm
- (3) 単 価 約 3,000 円
- (4) 被害総額 約 90,000 円

4 経緯

令和 5 年 7 月 17 日（月・祝）午前 8 時頃、大阪府住宅供給公社から上下水道局コールセンターに連絡があり、金岡東 B 団地に設置している水道メーター 10 個程度の盗難が発生しているとの報告がありました。同公社が現地調査した結果、合計 30 個の水道メーターの盗難が判明しました。

翌 7 月 18 日（火）午後 2 時頃、本市が水道メーター検針等を委託している事業者が現地調査した結果、当該 30 個の水道メーターの盗難を断定したため、本市が管轄の北堺警察署に同日付けで盗難届を提出しました。

5 今後の対応

- (1) 水道の利用予定のない場所における閉栓時の水道メーターの即時撤去
- (2) 窓口、ホームページ等での注意喚起（水道メーターの管理や盗難発見時の速やかな通報）
- (3) 大阪府住宅供給公社による防犯対策の強化（水道メーター盗難発生に関する周知の貼り紙の掲示）
- (4) 管轄の警察署によるパトロールの強化

| | |
|----------------------------|---|
| 問 い 合 わ せ 先 | 担 当 課：上下水道局 サービス推進部 事業サービス課 電 話：072-250-9110 ファックス：072-250-4299 |
|----------------------------|---|